令和２年度　横浜氷取沢高等学校　不祥事ゼロプログラム

県立横浜氷取沢高等学校は、本校の教育活動及び本県の教育行政に対する生徒、保護者、県民の信頼確保に向けて、全職員が一丸となって不祥事根絶を目的として、次のとおり横浜氷取沢高等学校不祥事ゼロプログラムを定める。

１　実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長がこれを補佐する。

２　課題、目標及び行動計画

	課　題	目　標	行　動　計　画
Ⅰ	法令遵守意識の向上	日常行動における職員個々の意識を高め、公務外非行の発生を未然に防止する。	①神奈川県職員行動指針の周知徹底を図り、日常的に規範意識を高めるよう注意喚起をする。 ②啓発資料等を活用した不祥事防止研修会（事故防止会議）を定期的に実施する。 ③外部講師（総合教育センター等）による職員研修会を実施する ④経験の浅い職員対象等、年代別の事故防止の取組みを行い、当事者意識の醸成に資するものとする。
Ⅱ	職場のハラスメント未然防止	職員の職務能力、意欲等の向上と信頼関係のある職場環境を維持する。	①パワハラ防止指針等の趣旨を踏まえ、職場のパワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止について、研修資料等を用いて職員の理解、点検を推進する。 ②管理職による適切な職員管理を行い、相互の声掛け等、風通しのよい職場環境を維持する。
Ⅲ	わいせつ・セクハラなどの未然防止	わいせつ・セクハラ行為に対する認識を深め、人権意識を高める。	①個人情報は関係規則等に則り、適切に取り扱う。 ②生徒指導は複数対応で行う。また密室での個別指導等、誤解のもとになる状況を避ける。 ③生徒及び職員間での、誤解を生じる可能性のある言動に注意を払う。
Ⅳ	体罰、暴言等の不適切指導の未然防止	生徒の人権に配慮した適切な生徒指導を行い、体罰や不適切指導を未然に防止する。	①体罰の禁止や人権意識を持った生徒対応を徹底し、教員間の相互チェックが働く、組織的な体制を整える。 ②コミュニケーションを重視し、生徒との良好な人間関係を構築する。 ③保護者・職員における情報共有を常に図り、組織的な教育相談体制をもって行う。
Ⅴ	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類等の適切な取扱い	正確で公正な選抜業務や成績処理を行う。また、関係書類の発行に係る適正な事務処理を徹底する。	（入学者選抜） ①入選マニュアルを十分理解し、それぞれの業務分担、業務内容を理解する。小さなミスが多大な影響を生むことから、業務の特殊性・重要性を徹底する。 ②職員研修を複数回実施し、業務内容の理解の徹底を図る。 （成績処理等） ①成績処理支援システムマニュアルに基づいて適切に行う。 ②複数点検等、チェック体制を組織的な対応とする。

Ⅵ	個人情報管理・情報セキュリティ対策	個人情報管理の意識向上を図り、情報セキリュティ対策を講じて紛失・漏洩等の未然防止を図る。	①校内ネットワーク運用規定に則った情報管理の徹底を情報管理者より周知する。 ②個人情報は原則持ち出し禁止とする。やむを得ず持ち出す場合は、手続きを厳守する。 ③啓発資料やチェックシートで振り返り点検を行い、意識啓発を行う。 ④対策重要度Ⅰ等の暗号化サーバーによる管理を徹底する。 ⑤試験問題、解答用紙等の管理に注意をはらい、紛失、誤廃棄等を防止する。試験期間中及び返却期間中はシュレッダーの使用を禁止する。
Ⅶ	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止。交通法規の遵守	法規範遵守を徹底し交通事故、飲酒運転を未然に防止する。	①啓発資料やチェックシートで絶えず振り返り点検を行い、意識啓発を行う。 ②深酒の禁止、飲酒を伴う車両（含む自転車）の使用、同乗等の厳禁を徹底し、職員間での相互チェック体制を整える。
Ⅷ	業務執行体制の確保	業務執行に係る共通理解・共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。	①定型業務はマニュアルに基づいた業務を実施する。また、事故・不祥事案件（含むヒアリハット）が生じた場合は、速やかに管理職に報告し、適正な対応を図る。 ②日常的に職員間の情報交換・共有に努め、共通認識をもって、組織的な業務遂行に努める。 ③業務に係る事故事例等を活用し、職員の注意喚起と再点検の機会とする。
Ⅸ	適正な会計処理	県費、私費で公正な予算編成と適正な執行を行い、事故を未然に防止する。	①「私費会計基準」「私費会計事務処理の手引」の理解を深め、適切な会計処理を行う。会計担当者に適宜指導助言を行い、不適正処理を防止する。 ②中間監査、年度末監査を行い、適正に執行されているか点検・確認をする。

3　検証・評価

（中間検証）

半期の時点で行動計画について実施状況を確認し、不十分な取組みには、補完措置を講ずる。また、行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

（最終検証）

年度末に行動計画について実施状況を確認し、目標達成についての自己評価を行う。新たな目標設定が必要な場合は、次年度の不祥事防止ゼロプログラムに反映させる。

4　実施結果

年度末の自己評価を、保護者、学校運営協議会等、学校関係者評価で検証し、意見聴取を行う。その結果は、ホームページ等で公開する。